

令和7年度

第2回 原爆被爆者定期一般健康診断

—対象者は個別に通知しています—

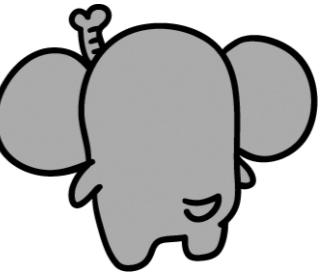
問い合わせ 保健医療課 ☎59-2153

被爆者健康手帳を持っていらっしゃる方の健康管理を目的として、年2回定期健康診断を実施します。対象者には10月末に個別に通知しています。

定期健康診断

市内の委託医療機関での健診です。
第2回 11月1日(土)～令和8年2月28日(土)
申し込み 希望する医療機関(表)に直接申し込みください。

○受診時は、被爆者健康手帳、または健康診断受診者証を提示してください。
○交通手当が支給される場合があります。該当地区の方



希望による健康診断

には説明書と申請書を同封しています。受診前にお読みください。

定期健康診断のほかに「希望による健康診断」(検査項目は定期健康診断と同じ。市外の委託医療機関でも可能)を年2回受けることができます。また、「希望による健康診断」のうち、1回は「がん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮・多発性骨髄腫)」に代えることができます。

「希望による健康診断」を実施している医療機関は県被爆者支援課課保護グループ☎082-513-3116へお問い合わせください。

医療機関名	ところ	電話番号
村井内科クリニック	南栄1-6-15	52-8138
阿多田診療所	阿多田403-2	53-7061
山下ケアクリニック	新町1-2-7-101	54-0852
しまだファミリークリニック	油見3-12-7	53-3022
坪井クリニック	本町1-1-18	52-8337
シルククリニック	本町1-5-6	52-3313
本町医院	本町2-15-17	52-4427
大和橋医院	本町2-9-4	52-3059
佐川内科医院	玖波2-4-2	57-2233

受診は無料 被爆二世健康診断

問い合わせ 県被爆者支援課 ☎082-513-3116

申し込み

令和8年1月31日(土)まで県ホームページから電子申請できます。

保健医療課、各支所備え付けの専用はがきで県被爆者支援課に郵送で申請もできます。

実施期間

令和8年2月28日(土)まで
※精密検査は令和8年3月10日(火)まで

健診費用 無料

健診場所

リーフレット「令和7年度被爆二世健診のお知らせ」に掲載の実施医療機関一覧のうち、希望する医療機関で受診できます。

その他

○詳しくは、保健医療課などに設置しているリーフレット「令和7年度被爆二世健診のお知らせ」をご覧ください。

○希望者には被爆二世健康記録簿を渡します。問い合わせは保健医療課または県被爆者支援課へ。

対象

両親のいずれかが原子爆弾被爆者であり、次のいずれかに該当する広島県内に居住する方

- 広島被爆：昭和21年6月1日以降に生まれた方
- 長崎被爆：昭和21年6月4日以降に生まれた方

被爆二世の方の健康診断を実施します。

じっとしている時間を減らそう VOL.7

毎月、+10のヒントとなる簡単体操などをご紹介します。今月は「秋の夜長のコンディショニング②」股関節のストレッチで腰痛予防です。



いつでも だれでも +10(プラステン) 問い合わせ 保健医療課 ☎59-2153

+10(プラステン)とは

今より10分多くからだを動かすこと。+10により、高血圧症などの生活習慣病、がん、うつ、認知症などの予防・改善が期待できます。

腰痛は椎間板ヘルニアなどの疾患のみならず、悪い姿勢や筋力低下、肥満、ストレスなど原因が複合的に関連していることが多く、生活習慣の見直しも改善のポイントです。+10で身体の痛みの改善レベルをチェックしてみるのがおすすめです。 ※コンディショニングとは、身体の調子を整えることです。 協力・監修 METS・やまと

ここがポイント!!

- 痛みを感じない範囲で行いましょう。
- 内ももの伸びや下肢の関節の動きを意識して行うと効果的です。写真②の部分を意識しましょう。



②両膝を開く、閉じる動作を5～10回程度ゆっくり繰り返す。



①あおむけになり、両膝を立てる。



②両膝を開く、閉じる動作を5～10回程度ゆっくり繰り返す。



①軽く背筋を伸ばして椅子に浅く座る。手を軽く膝にのせる。

11月8日(土)▶14日(金) 「いい歯の週間」 一歯とお口の中の健康づくり

問い合わせ 保健医療課 ☎59-2153

自宅で治療が受けられます 訪問歯科診療・口腔ケア

問い合わせ 在宅歯科診療センター ☎52-5285

歯科医師と歯科衛生士などが訪問して健診を行い、必要な方には訪問歯科診療や口腔ケアを行います。

対象

- 歯科診療所への通院が困難な在宅寝たきり障害者
- 65歳以上の在宅寝たきり高齢者

料金 健康保険の自己負担割合に応じた負担が必要

申し込み 月曜日から金曜日までの9時30分から12時まで在宅歯科診療センターへ。

「歯が悪いのに体が思うように動かず、歯医者に行くのが難しい…」と、治療をあきらめていませんか？お口の健康は、身体の健康につながります。まずは相談してください。



在宅歯科診療センター ☎52-5285

留守番電話につながった場合は、電話番号と氏名を入れてください。後ほどセンターから連絡します。

在宅歯科診療センター スタッフ募集 歯科衛生士 歯科助手

在宅寝たきり高齢者・障害者などの訪問歯科健診や口腔ケア事業を運営するための歯科衛生士・歯科助手として従事できる方を募集します。訪問歯科診療に関心のある方、まずは連絡してください。 スタッフ募集の問い合わせ 月曜日から金曜日(祝日は除く)の9時30分～12時に在宅歯科診療センターへ。